

1. 件名：福島第一原子力発電所における実施計画の変更認可申請（建屋滞留水一時貯留設備の設置）に係る面談
2. 日時：令和5年10月30日（月）11時00分～12時00分
3. 場所：原子力規制庁6階会議室
4. 出席者
原子力規制庁 原子力規制部
東京電力福島第一原子力発電所事故対策室
正岡企画調査官、松田室長補佐、森審査班長、椎名係長
東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー
プロジェクトマネジメント室 担当1名（Web会議システムによる出席）
福島第一原子力発電所 担当4名（Web会議システムによる出席）

5. 要旨

○東京電力ホールディングス株式会社（以下「東京電力」という。）から、実施計画の変更認可申請（建屋滞留水一時貯留設備の設置）について、資料に基づき説明があった。

○原子力規制庁から、当該設備の設置による福島第一原子力発電所全体へのリスク低減効果等については、11月2日の特定原子力施設の実施計画の審査等に係る技術会合において議論する旨を伝えた。

○東京電力より、了解した旨の回答があった。

6. その他

資料：

- 滞留水一時貯留設備の設置について

以上